

33 果樹支援関連対策

果樹農業好循環形成総合対策事業【5,560(5,660)百万円】
輸出環境整備推進事業【565(―)百万円の内数】

対策のポイント

省力化技術等を活用した労働生産性の向上を図る取組など、高品質果実の生産・供給体制の強化の取組を支援するとともに、消費者ニーズや流通・消費構造の変化に対応した国産果実加工品の需要拡大や輸出環境の整備の取組等を支援します。

<背景/課題>

- ・我が国の果樹農業は、高齢化の進展や担い手の減少、農地荒廃の加速化等により、生産基盤が脆弱化しており、園地の集積や労働生産性の向上など果実の供給力の維持・強化が大きな課題となっています。
- ・さらに、果実の需給構造を見ると、国内需要のうち6割、果実加工品だけを見ると9割を輸入に依存しており、国産果実加工品等の需要拡大を図るため、高品質な国産果実加工品等の魅力を発信することが重要となっています。

政策目標

果樹産地面積のうち優良果実の供給面積割合の増加
(5%(平成25年度)→17%(平成37年度))

<主な内容>

1. 果樹農業好循環形成総合対策事業 5,560(5,660)百万円
(1) 果樹産地における高品質果実の供給力の維持・強化
優良品目・品種への転換を加速するため、引き続き、産地の担い手による改植等を支援するほか、以下の取組を推進します。
※ 農地中間管理機構を活用するなど、構造改革に取り組む産地協議会を優先採択します。
 - ① 担い手への園地集積や条件の良い平地等への移動の推進
 - ア 面的な改植、担い手への園地集約の推進
園地を集積・集約することに伴い、追加的な土層改良経費を要する場合には、改植単価を2万円/10a加算します(農地中間管理機構の活用等)。
 - イ 急傾斜地から平地等への移動改植の推進
経営規模の拡大や作業性の向上等を図るため、農地を集積し急傾斜地から平地等に移動して改植を行う際、園地整備に伴い追加的な土層改良経費を要する場合には、改植単価を加算して支援します(加算額:2万円/10a)。
 - ② 労働生産性の向上を図る取組の強化
農地中間管理機構を活用して園地を集積し、産地の構造改革を進める「農地中間管理機構モデル地区」における、ICTの導入等による省力化・低コスト化技術を活用した生産技術体系の構築のための実証等を支援します。
- (2) 加工原料安定供給対策の推進
産地における加工用果実の作柄安定技術の導入、果汁製品の高品質化設備や長期保存施設等の導入、新需要に対応した商品開発、需要拡大に向けた取組等を支援します。

(補助率:定額、定額(1/2相当)、6/10、1/2、1/3)
事業実施主体:(公財)中央果実協会、民間団体)

2. 輸出環境整備推進事業 565(―)百万円の内数
輸出先における残留農薬基準(インポートトレランス)の設定申請を支援します。
(補助率:定額)
事業実施主体:民間団体)

[お問い合わせ先:生産局園芸作物課 (03-3502-5957)]

果樹支援関連対策

果樹農業好循環形成総合対策事業 【平成30年度予算概算決定額 5,560(5,660)百万円】
 輸出環境整備推進事業 【平成30年度予算概算決定額 565(一)百万円の内数】

省力化技術等を活用した労働生産性の向上を図る取組など、高品質果実の生産・供給体制の強化の取組を支援するとともに、消費者ニーズや流通・消費構造の変化に対応した国産果実加工品の需要拡大や輸出環境の整備の取組等を支援。

果樹農業好循環形成総合対策事業 (5,560(5,660)百万円)

果実の供給力の維持・強化【新規・拡充】

- ・高品質な国産果実は我が国の強み。
- ・しかしながら、果樹産地では、高齢化に伴い担い手が減少しており、果実の供給力の維持が困難になるおそれ。



⇒ まとまった園地を整備し、高品質果実の安定供給を図る産地体制の整備を図り、次世代に円滑に承継していく必要。

産地の担い手による改植等支援【拡充】※1

1 面的な改植、園地集約の推進【継続】

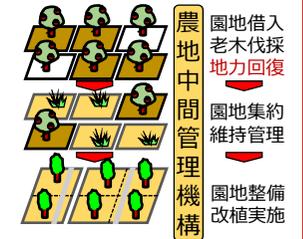
- ・園地を集積・集約することに伴い、追加的な土層改良経費を要する場合には、改植単価を2万円/10a加算（農地中間管理機構の活用等）。※2

【改植】	23万円/10a	(みかん等のかんきつ類)
	17万円/10a	(りんご等の主要落葉果樹等)
	33万円/10a	(りんごわい化栽培等)
	1/2以内	(その他果樹)
【未収益】	22万円/10a	(5.5万円×改植の翌年から4年分)

2 農地を集積し急傾斜地から平地等へ移動して行う改植経費への支援【新規】

- ・生産基盤の拡大や作業性の向上等を図るため、**農地を集積し急傾斜地から平地等へ移動して改植を行う際、園地整備に伴い追加的な土層改良経費を要する場合には、2万円/10aを加算。**※2

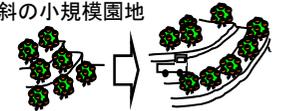
※1 産地の担い手による改植等についても、農地中間管理機構を活用するなど、構造改革に取り組む産地協議会を優先採択。
 ※2 同じほ場で1、2両方の取組を行う場合でも土層改良経費の加算は、2万円/10aが上限。



まとまった優良園地にして担い手に転貸

作業性の良い園地

急傾斜の小規模園地



労働生産性の向上を図る取組の強化【新規】

[補助率：定額]

- ・農地中間管理機構を活用して園地を集積し、産地の構造改革を進める「**農地中間管理機構モデル地区**」における、**ICTの導入等による省力化・低コスト化技術を活用した生産技術体系の構築のための実証**等を支援。

【技術実証の例】：**ICT活用による省力的な圃場管理技術**や**AIによる摘果技術の早期習得**、なしのジョイント栽培やりんごの高密度わい化栽培等の**省力栽培技術**



ICTの導入



ノウハウの見える化

加工原料安定供給対策の推進【継続】

- ・ストレート果汁や機能性表示の利用など、消費者ニーズや流通・消費構造の変化に対応した国産果実加工品の需要拡大が重要。

- ・産地における加工用果実の作柄安定技術の導入、果汁製品の高品質化設備や長期保存施設等の導入、新需要に対応した商品開発、需要拡大に向けた取組等を支援。 [補助率：定額、1/2、1/3]

ニーズに合わせた国産果実加工品による需要拡大



カットフルーツ



高品質なりんごストレート果汁飲料

輸出環境整備推進事業 (565(一)百万円の内数)

- ・高品質な果実は輸出先国で人気が高く、有望な輸出品目であるが、輸出先によっては、残留農薬の条件クリアなどが必要。

- ・輸出先における残留農薬基準(インポートトレランス)の設定申請に必要なデータ収集等を支援。 [補助率：定額]